

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和 7 年度）に対する自己評価結果

都道府県名：石川県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
介護給付適正化の推進
目標を設定するに至った現状と課題
市町（保険者）が行う要介護認定は、介護保険の給付対象者となるかどうか、また必要となるサービス量の上限を決定するものであることから、公平・公正かつ適切な認定が実施され、県民から信頼が得られる実施体制を引き続き確保する必要がある。また、今後も高齢者の増加に伴い、介護給付費も増えることが見込まれており、介護保険制度の持続性及び公平・公正性を高める必要がある。 市町によって、主要 3 事業（①要介護認定の適正化、②ケアプラン等の点検、③医療情報との突合・総覧点検）について、取組内容に差があるといった状況が見られており、県としても介護給付適正化の取り組みの支援を図っていく。
取組の実施内容、実績
○市町における公平・公正かつ適切な要介護認定の体制整備を支援するため、認定調査に従事する市町職員等や、介護認定審査会委員等を対象とした研修会を開催した。 ・認定調査員新任研修(2回開催、計124人参加) ・認定調査員現任研修(オンライン動画配信、599人参加) ・介護認定審査会委員研修(オンライン動画配信、251人参加) ・介護認定審査会運営適正化研修(1回開催、51人参加) ・市町介護給付適正化担当者説明会(1回開催、24人参加)※県国保連合会と連携 ○全市町に対する事務支援の実施を通じて、介護給付適正化に係る状況確認や助言を適宜行った。
自己評価
○介護給付適正化の主要3事業は、全19市町で実施されている。 ○県による市町に対する事務支援は、全19市町を対象に実施することができた。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
介護給付適正化の推進について、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報との突合・縦覧点検の主要 3 事業を中心に、各市町において概ね着実に実施されている。 一方で、令和 6 年能登半島地震の影響による業務量の増加等により、ケアプランの点検について不十分だったとした市町も見られた。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
要介護認定の適正化やケアプラン点検、医療情報との突合・縦覧点検の主要 3 事業を中心に、各市町において概ね着実に実施されている。 一方で、令和 6 年能登半島地震の影響による職員の不足などにより、限られた体制の中で対応している市町もあり、点検体制の確保や取組の充実に課題が見られる。 今後は、さらなるケアプラン点検の充実や認定調査等の精度向上を図るとともに、研修や好事例の共有を通じた取組水準の平準化を進める必要がある。あわせて、災害時においても継続可能な体制整備を図ることが重要である。 県としては、市町への支援を通じて取組の質の向上を図り、介護給付の公平性・適正性の確保を推進していく。